

令和4年度第2回審議会御意見等への対応（案）

資料2

| No. | 該当箇所 | 御意見、継続審議内容（概要） | 対応(案) | 委員 |
|-----|----------------|---|---|------|
| 1 | 第4章 1 施策の体系 | 目標2 施策、取組 「障害者スポーツ」「パラスポーツ」の二つの言葉を使用するのではなく、「パラスポーツ」の言葉に統一すべきである。 | 固有名詞を除き、「パラスポーツ」の言葉に統一。 | 重田委員 |
| 2 | 第4章 2 施策の展開 | 施策3 子供・若者のスポーツ活動の充実 (2) 運動部活動の充実と地域移行に向けた支援 部活動の地域移行については、子供たちが主役ということを忘れてはならない。 | 具体的な事業に次の文言を追記。 「学校と地域が部活動の地域移行について、その意義を共有し、生徒や保護者の視点を忘れることなく、より良いものとなるよう、市町村を支援します。」 | 杉田委員 |
| 3 | 第4章 2 施策の展開 | 施策3 子供・若者のスポーツ活動の充実 (2) 運動部活動の充実と地域移行に向けた支援 ② 指導者の資質向上 選手のセカンドキャリアについて、財源等を措置し、引退後の活躍の場も考えていただけると、スポーツを実施する立場としては心強い。 | アスリートのセカンドキャリアについて、次の取組を記載。アスリートが現役時代から引退後のキャリアについて準備するための支援を行えるよう努めたい。 施策7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上 ・・・(3) アスリートの競技継続支援、(4) プロ・トップスポーツチーム等と連携した支援の充実 ・・・プロ・トップアスリートが有する技術やノウハウ・経験を活用した次世代アスリートの育成や競技力の向上に取り組むことや安定した競技生活を継続するための就職支援、アスリートの競技転向支援等。 | 竹内委員 |

※その他、主に次の事項について、表・グラフの体裁調整、文言の整理を実施

| No. | 該当箇所 | 修正内容 |
|-----|----------------|--|
| 1 | 全般 | 数値を最新値に修正 例) 指標 スポーツ実施率、スポーツの現地観戦割合、スポーツに関するボランティアに参加した割合 等 |
| 2 | | 文言表記統一 例) アスリートに対するセクシュアルハラスメントの防止→アスリートに対するハラスメントの防止（令和4年度第2回審議会 工藤委員御指摘部分） |
| 3 | | 記載箇所移行 例) オリンピック・パラリンピック関連の共生社会に関する記述を移行 第1章(1) 社会状況の変化 ⑤共生社会の実現に向けた変化 → (2) スポーツの価値の再確認 ③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催 |
| 4 | | 重複削除 例) 第3章 1 基本理念 前段説明 → 削除 |
| 5 | 第4章 2 施策の展開 | 施策3 子供・若者のスポーツ活動の充実 (1) 学校体育の充実 ④ 小学校の体育的活動への外部指導者の活用 ・ 市町村と連携し、アスリートのセカンドキャリアや中学校保健体育教員の活用等により、主に小学校高学年における体育専科指導教員の配置に努めます。 ※専科指導教員は市町村からの申請を受け、県教育委員会が配置を決定しているものであること、また、国の目標に合わせるため、「市町村と連携し」、「高学年における」等の文言を追加 |
| 6 | | 施策5 パラスポーツの機会の充実 (1) 障害に応じたスポーツの機会の創出 ・ 障害者のスポーツ実施に関する多様な課題の解決に取り組み、障害者がスポーツを「する」、スポーツを「みる」機会を創出します。 ※障害者の方のスポーツの機会の創出により取り組んでいく姿勢を示すため、「スポーツを「する」、スポーツを「みる」」の文言を追加 |
| 7 | | 施策7 スポーツ科学によるアスリート（パラアスリート含む）の競技力向上 (1) 競技スポーツ人口の拡大及びアスリートの発掘・育成・強化支援 ・ 体験する機会の少ない競技について、イベント等で体験する機会を創出し、競技人口の拡大を推進します。 ※アスリートの発掘・育成により取り組んでいく姿勢を示すため、上記文言を追記 |
| 8 | | 施策8 スポーツ・インテグリティ及び安全・安心の確保 (3) スポーツ・インテグリティの促進・ドーピングの防止 ・ スポーツ・インテグリティを脅かす苦情・情報提供等について、競技団体やスポーツ少年団等の自浄作用が働くよう、具体的に情報提供します。 ※関係団体に対する情報提供の強化として、上記文言を追記 |
| 9 | | 施策10 スポーツを通じた地域の活性化 (2) プロ・トップスポーツチームやトップアスリートとの連携・協働による地域振興 ※チームと県が一体となって取り組んでいく姿勢を示すため、「協働」の文言を追記（令和4年度第2回審議会 工藤委員御指摘部分） |